

クンドルニュース

Kyushu United Nations Depository Library

九州国連寄託図書館



偽情報への対処と国連



近年の急速な技術革新により、人々の交流の仕方、世界情報へのアクセス方法は一変しました。今や人々は、手の上のスマートフォンだけでもあらゆる知識を掌握し、ニュースや情報を一瞬にして世界中に拡散することが可能になりました。

コロナ禍を経て、医療情報のみならず、教育や仕事などにおけるデジタルアクセスの利用も進みました。一方、こうした劇的な変化には、誤情報、偽情報、さらにはヘイトスピーチの拡散スピードが加速するなど、私たちがまだ対処し始めたばかりの悪影響も伴っています。

国連は、こういったテクノロジーの負の課題への取り組みを重視してきました。グテーレス国連事務総長は偽情報の拡散に懸念を表明していた国連総会の要請に応じて、2022年8月に各国政府や国連諸機関などが共有する、偽情報への対処に関する情報や好事例に基づく報告書を提出しています。

■国連事務総長報告書 2022年8月

『Countering disinformation for the promotion and protection of human rights and fundamental freedoms (人権と基本的自由の推進と保護のための偽情報への対処)』

<https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N22/459/24/PDF/N2245924.pdf?OpenElement>

さらに、2023年6月には、デジタル・プラットフォーム上の情報の誠実性を強化するための行動を導く世界標準を提案する報告書を発表しました。報告書によると、ソーシャルメディア・チャンネル、検索エンジン、メッセージング・アプリなどの「デジタル・プラットフォーム」は、地球上の何十億もの人々をつなぎ多くの利点をもたらしている半面、科学を覆し、偽情報と憎悪を拡散するために悪用されています。

ヘイトスピーチ、誤情報、偽情報は関連があり重なる部分もあるものの、区別できる事象として言及されています。「ヘイトスピーチ」とは、人種、肌の色、宗教、民族、国籍、またはこれらに類似する要素のみを理由に、集団や個人に向けられる虐待的または脅迫的な言葉を指します。また、「誤情報」は不正確な情報が意図せず拡散されたものを言い、「偽情報」は不正確であるだけでなく欺くことを意図し、深刻な害を及ぼすために拡散されたものです。どれも危険であり、拡散された憎悪が暴力に拍車をかけているとされています。

こうした脅威に立ち向かうには国際的な協調行動は必須で、人権を保護しながらより安全かつ包摂的なデジタル空間の実現が求められています。

■国連事務総長報告書 2023年6月

『Our Common Agenda Policy Brief 8 : Information Integrity on Digital Platforms』

<https://www.un.org/sites/un2.un.org/files/our-common-agenda-policy-brief-information-integrity-en.pdf>

こんな本もあります



もっと知りたい!

(福岡市総合図書館所蔵)

書名/著者名/出版社/出版年	資料番号	場所
マンガでわかる世の中の「ウソ」から身を守る : 情報との正しい接し方 下村健一/監修 学研プラス 2021	1014192411	1階子2
情報倫理 改訂新版 : ネット時代のソーシャル・リテラシー 高橋慈子・原田隆史/著 技術評論社 2020	1013998164	2階B4
差別の哲学入門 (シリーズ・思考の道先案内) 1 池田喬・堀田義太郎/著 アルパカ 2021	1014311755	1階ポ66
ファクトチェックとは何か (岩波ブックレット) No.982 立岩陽一郎・楊井人文/著 岩波書店 2018	1013621626	1階ポ70

ヘイトスピーチを理解する

★国連広報センターのホームページでは、ヘイトスピーチに関して特集されています。
国連広報センター【<https://www.unic.or.jp/>】
>特集/背景資料

ヘイトスピーチとは何か

国連が、2019年6月に発表した『ヘイトスピーチに関する国連戦略・行動計画 (UNITED NATIONS STRATEGY AND PLAN OF ACTION ON HATE SPEECH)』は、ヘイトスピーチを次のように定義しています。「ある個人や集団について、その人が何者であるか、すなわち宗教、民族、国籍、人種、肌の色、血統、ジェンダー、または他のアイデンティティー要素を基に、それらを攻撃する、または軽蔑的もしくは差別的な言葉を使用する、発話、文章、または行動上のあらゆる種類のコミュニケーション」

一方、国際人権法では、ヘイトスピーチの普遍的な定義はまだ存在しておらず、とりわけ意見と表現の自由、差別の防止、平等性の観点から現在も議論が続けられています。

ヘイトスピーチ VS 言論の自由

意見と表現の自由は人権の礎であり、自由で民主的な社会を支える柱です。ヘイトスピーチに歯止めをかける試みに対抗して、表現の自由を守る必要性が引き合いに出され、議論をおこしてきました。

ヘイトスピーチに対抗するため、国連は、より建設的なスピーチを支援し、表現の自由を尊重することを規範として掲げています。したがって、いかなる規制も例外的なものであり、害を防ぐよう努力し、すべての人の平等と社会参加を確保するものでなければなりません。関連する国際人権法の規定と並び、『国連ラバト行動計画 (The Rabat Plan of Action)』は、表現の自由と、刑法上禁止されている(差別、敵意、暴力の)「扇動」との違いに関する重要なガイダンスを各国政府に提供しています。

ヘイトスピーチとその実害

世界では残念ながら大規模な残虐行為が発生しています。これらの多くでは、ヘイトスピーチがルワンダやボスニアなどジェノサイドを含む残虐な犯罪の前兆であったことが明らかになっています。憎悪を拡散する目的でソーシャルメディアやデジタル・プラットフォームを利用するのは比較的最近のことですが、政治的利益のために世論を武器として用いるのは、目新しいものではありません。ヘイトスピーチに偽情報が重なれば、スティグマ(偏見)、差別、そして大規模な暴力へとつながりかねません。

ご存知ですか？ 国際デー

9月5日
国際
チャリティー・デー
International
Day of charity



国連は、2012年12月の国連総会において、マザー・テレサの亡くなった日にちなみ9月5日を「国際チャリティー・デー」とすることを採択 (A/RES/67/105) しました。世界中から慕われていたマザー・テレサを偲び、困難で弱い状況にある人々の立場改善のために活動するチャリティーの精神を広めていこうという想いが込められています。

私たちにできること、身近な場面で困っている人々を思いやると同時に助けるための行動に移す勇気が求められています。

「国際チャリティー・デー」公式ホームページ:
<https://www.un.org/en/observances/charity-day>

編集後記



残念ながら誹謗・中傷に関するニュースを目にしない日はありません。溢れる情報との接し方は、現在の私たち共通の課題だと感じます。

誤情報と偽情報の違いは、害を及ぼす意図があるかないかということに触れました。悪意なくとも広めてしまいかねない誤情報も怖いものです。シェアする前に情報の発信元を確かめるなど、時間をとり判断する意識を持つことが必要です。

詳細をお知りになりたい方は、ぜひ2階国際・国連カウンターにお立ち寄りください！



九州国連寄託図書館

〒814-0001 福岡市早良区百道浜3丁目7番1号 福岡市総合図書館 2階
TEL 092 (852) 0628

開館時間: 10:00~20:00
10:00~19:00 (日・祭日)
* 相談業務は 19:00(日・祭日 18:00)まで

休 み : 毎週月曜・毎月月末
(休日のおときはその翌平日)
年末年始・図書特別整理期間